

2024年度来日 経済連携協定(EPA)に基づく受入れ説明会【第2部】

EPAに基づく外国人看護師・介護福祉士候補者 受入れ施設における研修について

2023年3月23日

公益社団法人 国際厚生事業団
(JICWELS)

【内 容】

1. EPA看護師・介護福祉士受入れにおける研修の要件（概要）	3
2. EPA候補者就労開始から国家試験受験までの期間	4
3. 受入れ施設による研修の実施状況	5
4. 受入れ施設の研修への関わり方	10
5. JICWELSによる学習支援について	12
6. 厚生労働省による学習支援事業について（2022年度実績）	14
○参考資料	17

EPA看護師・介護福祉士受入れにおける研修の要件（概要）

- 看護師・介護福祉士国家試験の受験に配慮した適切な研修を実施すること。
- 研修を実施するための**研修計画書**を作成すること。
- **研修責任者・研修支援者**を配置すること。
- 日本語の継続的な学習、職場への適応促進、日本の生活習慣習得の機会を設けること。



**受入れ施設の研修担当者がEPA候補者の学習に積極的に関与し
国家資格取得に向けて二人三脚で取り組むことが重要**

EPA候補者就労開始から国家試験受験までの期間

2024年度 EPA候補者の就労開始時期（予定）

ベトナム人候補者：2024年8月（予定）

インドネシア候補者：2024年12月（予定）

フィリピン人候補者：2024年12月（予定）

2023年度 EPA候補者の国家試験受験時期

看護師候補者：第114回～第116回（2025年～2027年）看護師国家試験を受験予定
（就労開始から3回目の国家試験受験まで約25～30ヵ月）

介護福祉士候補者：第40回（2028年）介護福祉士国家試験を受験予定
（就労開始から国家試験受験まで約36～40ヵ月）

受入れ施設による研修の実施状況

受入れ施設の研修実施状況

JICWELSが2020（令和2）年度に実施した各受入れ施設の巡回訪問報告書から；

A 業務時間内の研修時間の一週間平均 および B 研修内容 を

- ①受入れ施設全体
- ②国家試験合格率が**高い**施設
- ③国家試験合格率が**低い**施設 で比較

受入れ施設による研修の実施状況

国家試験合格率が**高い**施設・**低い**施設の選定基準

看護師候補者 受入れ施設

2019～2021年度の看護師国家試験において：

- ・受験者の総数が4名以上（重複を除く）であり、かつ合格率が50%以上の施設（15施設）を合格率が**高い**施設とする。
- ・受験者の総数が6名以上（重複を除く）であり、かつ合格率が20%以下の施設（7施設）を合格率が**低い**施設とする。

介護福祉士候補者 受入れ施設

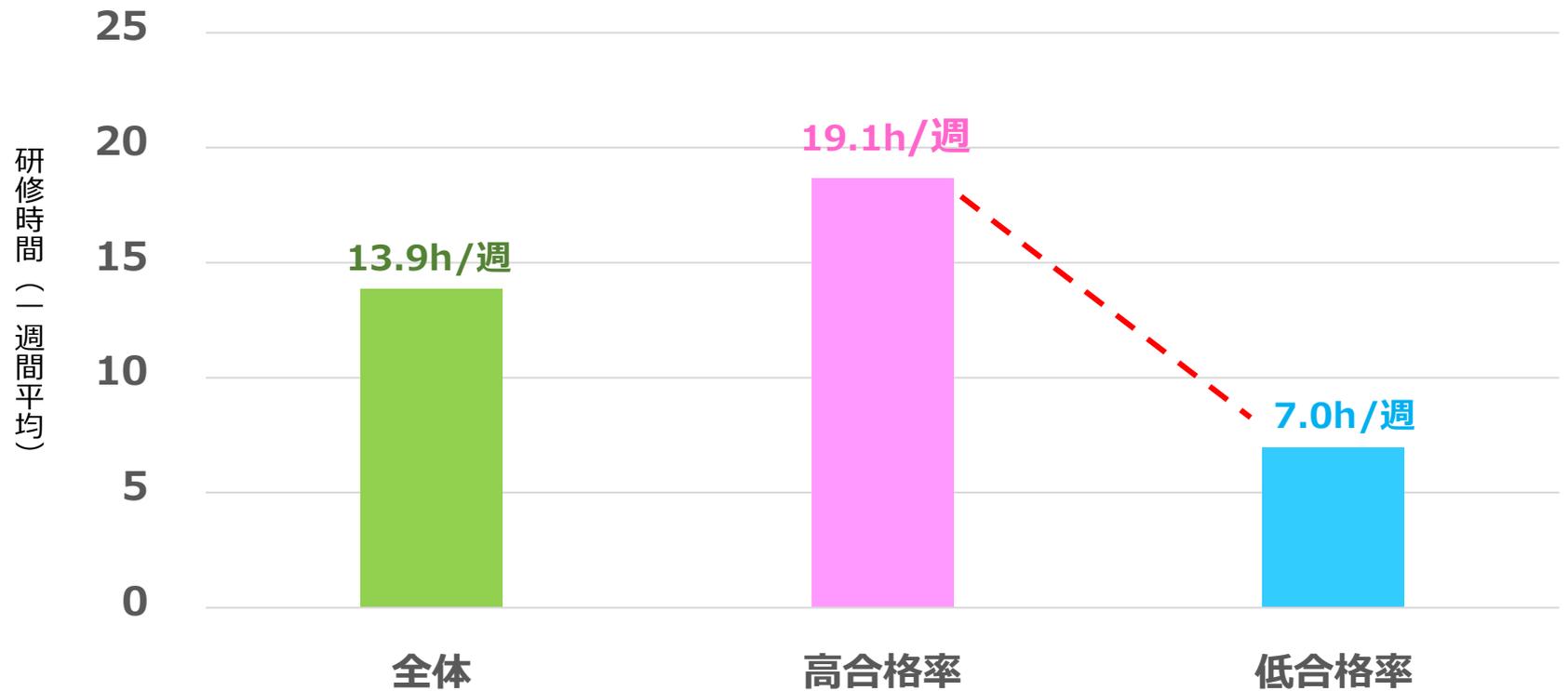
2019～2021年度の介護福祉士国家試験において：

- ・受験者の総数が5名以上（重複を除く）であり、かつ合格率が100%の施設（24施設）を合格率が**高い**施設とする。
- ・受験者の総数が5名以上（重複を除く）であり、かつ合格率が0%の施設（19施設）を合格率が**低い**施設とする。

受入れ施設による研修の実施状況

勤務時間内の研修時間（看護師候補者）

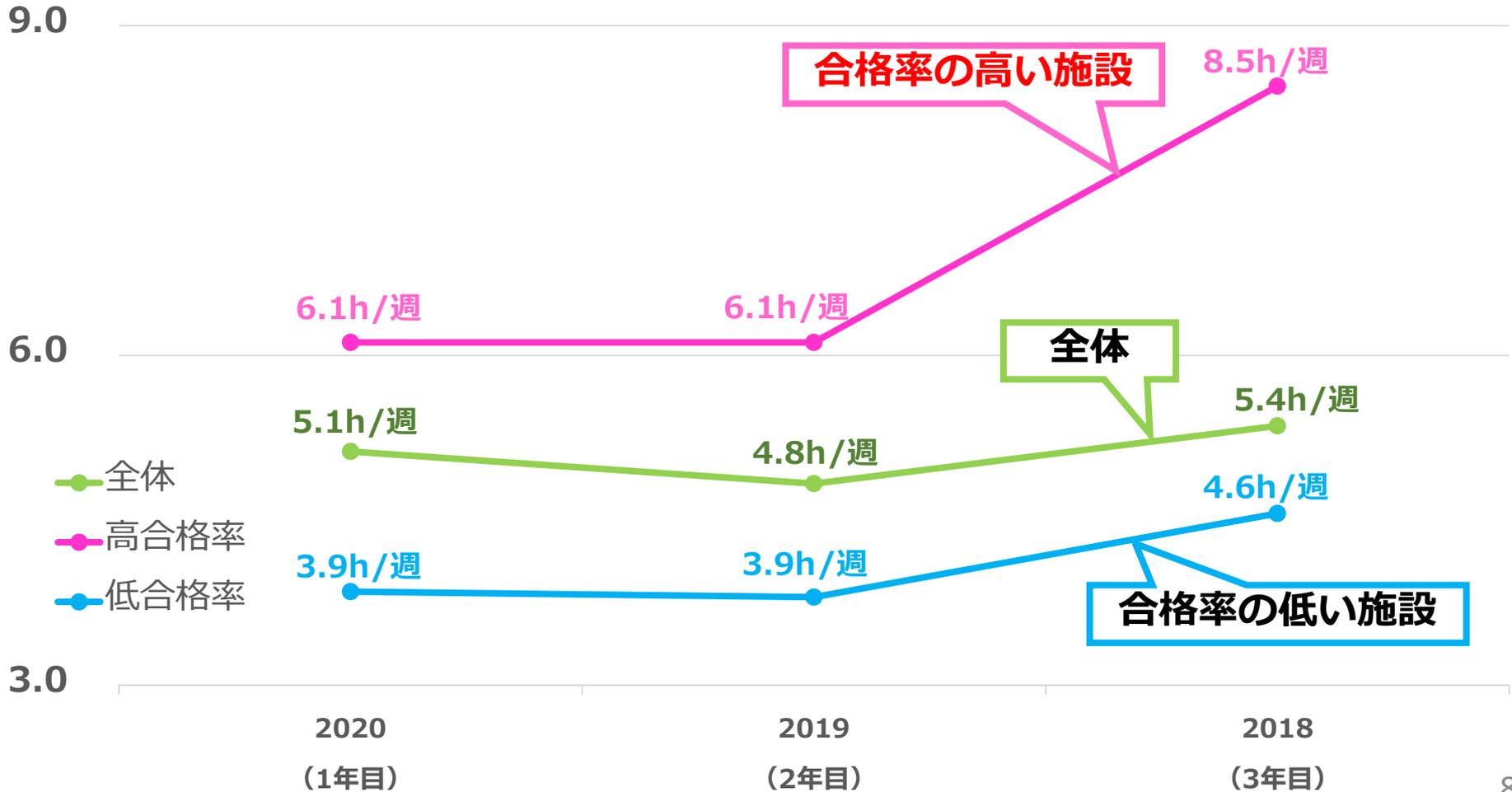
合格率の高い受入れ施設は学習時間を多く確保している



受入れ施設による研修の実施状況

勤務時間内の研修時間（介護福祉士候補者）

合格率の高い施設は1年目、2年目から多くの学習時間が確保されており、
国家試験受験年度にはさらに長い時間が学習に充てられている。



受入れ施設による研修の実施状況

国家試験合格率が**高い**施設の研修内容の特徴

- 受入れ施設の研修担当者が直接候補者の指導に当たっている。
- 研修担当者が対応できない部分は外部講師や教育機関を活用している。

国家試験合格率が**低い**施設の研修内容の特徴

- 候補者の自習に任せている。
- 外部講師や教育機関を活用する場合でも学習状況の確認等を行わない。

受入れ施設の研修への関わり方

受入れ施設の研修への関わり方の好事例

- 研修担当は複数によるチーム制とし、多面的な支援を行う。
- 外部の講師・教育機関を積極的に活用する。
(一方で、外部に丸投げせず、研修担当者も学習進捗状況の把握やモチベーション維持に努める。)
- 机上で学習した内容と、現場での業務を関連付ける。
(看護師候補者は看護業務に従事することはできないため、各病棟の看護業務の見学等を行わせる。)

候補者のモチベーション維持の工夫例

(JICWELS巡回訪問室より)

- 候補者と研修担当者が定期的に面談を行う。
- 候補者と研修担当者が一緒に短期的な学習目標を設定する。
- 日本人職員と一緒に国家資格取得に向けた勉強をする。
- 地域の日本語教室や教会・モスク等で他の外国人との交流の機会を作る。
- 一時帰国の機会を計画的・効果的に取り入れる。
- 相互の文化・風習への理解を深める機会づくり。
(例) 母国料理の試食会、地域行事への参加
- 候補者がミスした時は精神的に追い詰めないように、候補者への伝え方に配慮（人前で叱らない等）。その後のフォローや励ましも大切。

JICWELSによる学習支援について

<看護>

- 受入れ施設における研修好事例等の提供
- 看護師国家試験過去問題の翻訳・提供

<介護>

- 「介護の言葉と漢字」教材の配布
- 「介護の言葉と漢字」教材を活用した学習の進め方の説明（動画）
- 就労開始時の日本語習得度を確認するための試験の実施
- 介護の漢字統一試験の実施
- 就労開始から国家試験受験までの一貫した「標準的な学習プログラム」の提供
- 受入れ施設における研修好事例等の提供
- 介護福祉士国家試験過去問題の翻訳・提供



厚生労働省による学習支援事業について（看護2022年度実績）

- 国家試験対策オンラインライブ講義の実施
- 模擬試験の実施（施設受験 及び 会場受験）
- 看護専門家による個別学習指導（研修担当者及び候補者対象）
- 各種学習教材の提供
- e-ラーニング学習支援システムによる各種学習コンテンツ及び情報の提供
- 日本語能力テスト 及び 看護専門知識テストの実施（就労開始時）
- 日本語個別学習指導の実施（就労開始時）
- 専門家による学習相談の実施
- 看護師の資格を取得できずに帰国した元候補者対象 再チャレンジ支援



厚生労働省による学習支援事業について（介護2022年度実績）

<就労年度別>

- 集合研修（模擬試験を含む）の実施
- 各種オンライン研修（動画講義・ライブ講義）の実施
- 通信添削試験の実施
- 国家試験対策学習教材の提供
- e-ラーニング学習支援システムによる各種学習コンテンツ及び情報の提供
- 各種自己学習支援ツール（自己学習チェックシート等）の提供



<共通・他>

- 担当者向けオリエンテーション
- 専門家による学習相談の実施
- 介護福祉士の資格を取得できずに帰国した元候補者対象 再チャレンジ支援

介護福祉士候補者を対象とした 「標準的な学習プログラム及び研修の手引き」の改訂について

<「標準的な学習プログラム及び研修の手引き」とは>

EPA介護福祉士候補者が、介護の日本語及び介護の知識・技術（国家試験対策）を習得するために必要な、就労開始から国家試験受験までの一貫した学習プログラム 及び 候補者の学習方法や研修担当者の研修への関わり方等を取りまとめたもの



<改訂（追加）内容>

- 国家試験科目別学習のポイント
- コロナ禍以降多様化した学習支援コンテンツ（オンライン研修等）の紹介
- 就労開始時点の候補者の学習状況（日本語研修、導入研修）
- 継続的な日本語学習への対応例 等

学習支援に関するご質問・ご相談への対応（2022年度実績）

●専門家による学習相談（看護・介護）

研修担当者及び候補者を対象に、学習に関する相談を随時受け、専門家が個別に回答。

受入れ施設における研修体制や研修内容についての相談も可。

●研修担当者向け個別学習指導（看護）

各受入れ施設の研修体制や候補者の学習状況に合わせて、看護専門家が具体的なアドバイスを行う。オンライン面談にて実施。

参考資料

- 【参考1～2】 EPA候補者 国家試験累積合格者数…………… 18
- 【参考3】 看護師候補者等への学習支援及び試験上の配慮…………… 20
- 【参考4】 介護福祉士候補者等への学習支援及び試験上の配慮…… 21

EPA看護師候補者 累積合格者数(令和3年度入国者まで)

入国年度	入国者数①	合格者数②(※)	②／①(%)
平成20年度入国	104	28	26.9%
平成21年度入国	266	68	25.6%
平成22年度入国	85	29	34.1%
平成23年度入国	117	42	35.9%
平成24年度入国	57	12	21.1%
平成25年度入国	112	52	46.4%
平成26年度入国	98	50	51.0%
平成27年度入国	155	67	43.2%
平成28年度入国	124	63	50.8%
平成29年度入国	85	47	55.3%
平成30年度入国	97	49	50.5%
令和元年度入国	121	47	38.8%
令和2年度入国	110	18	16.4%
令和3年度入国	56	1	1.8%

※ 合格年度を問わない。

※ 再チャレンジ・その他での合格者を含む。

参考2

EPA介護福祉士候補者候補者 入国年度別の累積合格者数と合格率 (平成30年度入国者まで)

入国年度	受験資格者①(※1)	合格者数②(※2)	②/①(%)
平成20年度入国	94	47	50.0%
平成21年度入国	304	141	46.4%
平成22年度入国	123	89	72.4%
平成23年度入国	103	67	65.0%
平成24年度入国	121	85	70.2%
平成25年度入国	166	107	64.5%
平成26年度入国	342	226	66.1%
平成27年度入国	462	303	65.6%
平成28年度入国	572	361	63.1%
平成29年度入国	662	390	58.9%
平成30年度入国(※3)	660	319	48.3%

※1 介護については、国家試験受験までに3年の実務経験を要することから、入国4年目まで就労を続け、国家試験の受験資格を得た者の数。

※2 合格年度を問わない。再チャレンジでの合格者含む。

※3 介護の平成30年度入国者については、令和3年度が初めての受験であり、令和4年度が滞在延長年度となる。

看護師候補者等への学習支援及び試験上の配慮

訪日前

日本語研修
・インドネシア、フィリピン6カ月
・ベトナム1年間

訪日後

看護師国家試験受験
受入れ施設研修対象
日本語研修・インドネシア、フィリピン6カ月
ベトナム2.5カ月
就労ガイダンス（約10日）
就業前説明会

受入れ施設での就労・研修中

- 1 受入れ施設における研修指導経費の支援（都道府県を通じた助成）
1病院当たり461千円以内
- 2 受入れ施設における日本語学習経費の支援（都道府県を通じた助成）
候補者1人当たり117千円以内
- 3 外国人看護師候補者学習支援事業（実施団体：国際厚生事業団（2022年度））
 - (1) 国家試験対策オンラインライブ講義の実施
 - (2) 模擬試験の実施（施設受験及び会場受験）
 - (3) 看護専門家による個別学習指導（オンライン面談・アドバイスシート）
 - (4) 「正文リスト（日本語版・翻訳版）等、各種学習教材の提供
 - (5) e-ラーニング学習支援システムによる各種学習コンテンツ及び情報の提供
 - (6) （就労1年目候補者対象）看護専門知識テスト・日本語能力テスト・日本語専門家による日本語個別学習指導の実施
 - (7) 学習相談（専門家による指導・相談）の実施
 - (8) 再チャレンジ支援（模擬試験・通信添削指導・e-ラーニングの提供等）
- 4 国際厚生事業団による受入支援
 - (1) 相談窓口の設置（英語・インドネシア語・ベトナム語対応）
 - (2) 受入れ施設への巡回訪問
（就労状況等の確認、日本語専門家による助言）
 - (3) メールマガジンの配信（EPA関連情報等の提供）
 - (4) 国家試験過去問題の翻訳・提供
（英語・インドネシア語・ベトナム語）
 - (5) 研修好事例等を受入れ施設担当者及び候補者に提供

看護師国家試験受験
 全ての漢字への振り仮名付記、難解な表現の言い換え、疾病名等への英語表記等
 試験時間の延長（1.3倍）

介護福祉士候補者等への学習支援及び試験上の配慮

訪日前

日本語研修

・インドネシア、フィリピン6カ月
・ベトナム1年間

訪日後

介護導入研修・就労ガイダンス（約10日）
受入れ施設対象 就労前説明会
日本語等研修
・インドネシア、フィリピン6カ月
・ベトナム2.5カ月

受入れ施設での就労・研修中

- 1. 受入れ施設での学習経費の支援**（都道府県を通じた助成）
 - 候補者1人当たり年間15千円以内
 - (1) 日本語講師や養成校教員等の受入施設への派遣
 - (2) 日本語学校への通学
 - (3) 模擬試験や介護技術講習会への参加
 - (4) 学習支援に必要な備品購入費
 - 候補者1人当たり年間75千円以内
 - 喀痰吸引等研修の受講（当該候補者、日本での滞在期間中1回までを対象）
 - 1施設当たり年間60千円以内
 - 受入れ施設の研修担当者への手当 等
- 2. 外国人介護福祉士候補者学習支援事業**（実施団体：国際厚生事業団（2022年度））
 - (1) 就労年度別の集合研修（模擬試験含む）の実施
 - (2) 就労年度別のオンライン研修（動画講義・ライブ講義）の実施
 - (2) 就労年度別の通信添削試験の実施
 - (3) 各種学習教材の提供
 - (4) e-ラーニング学習支援システムによる各種学習コンテンツ及び情報の提供
 - (5) チャレンジ問題メール、自己学習チェックシート、自己学習計画シートの提供
 - (6) 学習相談（専門家による指導・相談）の実施
 - (7) 再チャレンジ支援（模擬試験・通信添削指導の実施、e-ラーニングの提供等）
- 3. 国際厚生事業団による受入支援**
 - (1) 相談窓口の設置（英語・インドネシア語・ベトナム語対応）
 - (2) 受入れ施設への巡回訪問（就労状況等の確認、日本語専門家による助言）
 - (3) メールマガジンの配信（EPA関連情報等の提供）
 - (4) 専門日本語学習教材の配布
 - (5) 国家試験過去問題の翻訳・提供（インドネシア語、英語、ベトナム語版）
 - (6) 研修好事例等を受入れ施設担当者及び候補者に提供
 - (7) 日本語・漢字統一試験の実施、標準的な学習プログラム及び研修の手引きの提供

介護福祉士国家試験受験

全ての漢字へのふりがな付記、疾病名等への英語併記等、
試験時間の延長（1.5倍）

ご視聴いただきありがとうございました。